

## 2016(平成28)年度 社会福祉法人福成会事業報告

法人基本理念・運営方に基づいたサービス提供を行つため事業所の専門性を高め、高齢・自閉症・発達障害など各事業所の利用ニーズ・実態に沿つたサービスを実施しました。また、良質なサービスを提供し利用者や家族・地域から信頼され、必需要とする事業展開を検討しました。福成会は、通所6事業所、3分場、グループホーム8住居、ショートステイ、就労・生活支援センター、就労支援の10事業所を超える法人です。サービスの質の向上には、職員が夢と誇りをもつて生きと働くことの中に公正適正な処遇を反映するよう努めました。その基盤となる公平な意思決定と事業遂行を実現するための財務分析力を高め併せてガバナンスを強化しました。

2016(平成28年)度は、障害者差別解消法と改正される社会福祉法に対応し、第4期マスタープランに沿つた運営を行いました。また、社会福祉法人を取り巻く情勢を勘案し地域の福祉向上に貢献できる社会福祉法人としての機能強化及び法人の在り方について継続検討しました。

### 1. 基本理念

いつも笑顔でいたい  
安心して暮らしたい  
みんなと一緒にこのまちで  
そんな願いを支えたい

### 2. 運営方針

- ①私たちは、一人ひとりの思いを尊重し、利用者から信頼される支援を行います。
- ②私たちは、誰もが地域の人たちとどこに共に考え、協力しながら 計画的で安定した事業運営を行います。
- ③私たちは、地域の人たちと一緒にこのまちで

### 3. 法人重点課題

- ①人事給与システムを定着させ人財育成を図り、組織の活性化を図りました。
- ②事業を円滑に運営するためのガバナンスを強化しました。
- ③稼働率の向上及消法への取組みと障害者雇用納付金制度の対象事業主拡大に伴い法定雇用率達成に努めました。
- ④障害者サービスを把握し、事業所の専門性を高めサービスの質の向上を図りました。
- ⑤利用者ニーズを把握し、事業所の充実に努めました。
- ⑥サービス管理システムの充実に努めました。

①総務部 福成会は、「職員の満足」「利用者の満足」「事業展開・地域貢献」「経営の安定」には4つの柱をより強固として、事業に大きくかかわり、法人システムの力でそれを維持して図ります。それにより組織運営を導入しましたが、組織の業務のやりがいや働く意欲もこれにより高まっています。「組織の業務のやりがいを考慮する」、「組織の業務の改善等に取り組みます」といった取り組みが「組織の業務の改善等に取り組みます」ということになります。「組織の業務の改善等に取り組みます」とは、組織の業務のやりがいを高めることで、組織の業務の改善等を実現するための手段です。

②日中活動支援事業部 日中活動支援事業部は、昨今低迷している稼働率や契約者数状況を鑑み、『入口』（支援学校・関係機関等との連携）と、平成28年4月施行の障害をおききました。この機能強化と、各組織評議員及び各支所の構築は、以下のアプローチを具体的に実施しました。  
・『入口』に力点をおきました。『入口』には、以下の中事業所（児童・生体検査会・就労支援センター、ハローワーク等）からの情報収集。  
I. 当法人支機関（行政、相談活動）、  
II. 各関係機関（児童・家族）、  
III. 組合員会（理学療法士会、理学療法士会、看護師会、歯科医師会等）  
・『入口』に力点をおきました。『入口』は、以下のアプローチを実行しました。  
I. 支援の質向上に繋げました。  
II. 各支所（児童・生体検査会・就労支援センター、ハローワーク等）による『入口』への着眼、事業所における新たな取り組みが『入口』によって実現されました。  
III. 各支所（児童・生体検査会・就労支援センター、ハローワーク等）による『入口』への着眼、事業所における新たな取り組みが『入口』によって実現されました。  
・『入口』に力を入れました。『入口』は、以下のアプローチを実行しました。  
I. 各支所（児童・生体検査会・就労支援センター、ハローワーク等）による『入口』への着眼、事業所における新たな取り組みが『入口』によって実現されました。  
II. 各支所（児童・生体検査会・就労支援センター、ハローワーク等）による『入口』への着眼、事業所における新たな取り組みが『入口』によって実現されました。  
III. 各支所（児童・生体検査会・就労支援センター、ハローワーク等）による『入口』への着眼、事業所における新たな取り組みが『入口』によって実現されました。

職員にはより働きやすい環境を構築しました。また、これらを補完させる為、サービス管理責任者を対象に、年4回の『個別支援計画書作成学習会』を実施しました。

### ③地域生活支援事業部

地域生活支援事業部は、グループホームセントラルとショートステイ(ぶちるぼ、障害者就労・生活支援センターのみ)と総務部(清掃業務)で構成しています。  
各事業に取り組みで第一は就労支援の中での就労支援事業(清掃業務)で第一は利用者サービスですが、基盤となる財務管理について、各事業とも赤字となり事業の意識をし、毎月の財務状況を把握し、問題点があれば報告をしなががら、調整や整理をするように取り組みました。  
1. グループホームは、各ホームの職員配置(アルバイトも含む)のため、常に状況把握を行い判断・整理し、体制強化をしました。アルバイト確保は、学生・地域を中心に行なう後も募集発信を総務部と協力しながら行い、常にアンテナを張り見学からグループホームを知ることを積み重ねてきました。  
2. ショートステイ「ぶちるぼ」は、長期緊急対応の支機能の安定した生活の居場所確保の努力として、常に行政に発信をし、確保に向けて取り組みました。短期緊急対応の支援が多くなる中、レスパイト(泊の訓練)の体験も増やさせていくけるよう確実に実現することに今後も行なげました。  
3. 障害者就労・生活支援センターのみのりは、就労相談・生活相談と職場実習支援、雇用に向けたジョブコーチ支援など理解していく必要があります。増員も必要とされ、尼崎市からのお問い合わせが増えてきました。地域生活支援事業であり、委託事業でもあり、経営部もみのりを中心に行なう後も行政に強く発信しました。  
また、総合業者センターでの清掃訓練等の予算は、赤字であります。就労者の増加に対応して、訓練生の実施、そ  
の他の委託業者のワックスクスがけや窓拭き等の予算を交渉する事例をもとに、検討を進めました。  
今年度の目標への目標に対する改善を行なうに、地域生活支援事業部の活動内容の情報発信をしつかりと行なう進法を意識して、虐待がないように、権利擁護と雇用促進法を広報誌、ホームページ等を十分活用して情報提供を行いました。

2016（平成28）年度 社会福祉法人福成会 事業報告

\*継続課題…○継 新規課題…○新 マークの課題…○Mで表記しています。  
※評価は○、△、×で行い。達成度と次年度を踏まえてコメントに記入しています。

大項目	中項目	課題	目標	実施経過：結果	評価	コメント
人事システム	人事給与システムの運用と調整 ○継 ○M	情意考課に能力考課・成績考課を含めたトータルな人事考課制度を導入し、組織の活性化を図る。	人事給与課・成績考課を基準等の課題を高めを追求する。 △	2014（平成26）年度に導入した人事給与システムを運用・定着に努めた。完成度検討し一部修正が出来た。	△	継続評価を修正し精度を高めを追求する。
組織運営体制	研修システムの確立 ○継 ○M	人事給与システムを導入し、人財育成を図る。	人事給与システムとの連動した研修システムを確立する。 △	職務基準書の課題検討は進んでいますが、研修システムとの連動には至らなかった。	△	継続入財育成に努める。
安定した事業経営	第5期マスタートーブランの策定 ○M	第4期マスタートーブランの進捗状況の確認と第5期マスタートーブランを策定する。	社会福祉法改正、総合支援法の動向を注視し、マスタートーブランの進捗状況を確認した。 △	社会福祉法改正、総合支援法の動向を注視し、マスタートーブランの進捗状況を確認した。	△	継続マスタートーブランの進捗を検証し策定に努める。
	事業を円滑に運営するための運営体制の強化 ○継 ○M	事業部制（総務部、日中活動支援事業部、地域生활支援事業部）を確立させる。業務分担・職制を明らかにする。	事業体系に対応した決裁権が出来なかつた、 職制と役割を明確にする。 △	事業体系に対応した決裁権が出来なかつた、 職制と役割を明確にする。 △	×	継続業務分担・職制を明確にするところであつたが、部長の退職に伴い体制が取れなくなつた。
	安定した経営 ○継 ○M	契約者の増加及び稼働率の向上を目指す。	支援学校等関係機関との連携強化を行った。	支援学校等関係機関との連携強化を行つた。	△	継続契約者増には至つてないが、継続するこどが必要である。

大項目	中項目	標準課題	実施経過：結果	評価	コメント
組織運営体制	安定した経営 ○継 ○M	建物改修計画を策定する。 建物の現状分析を行い改修見積を作成する業者を選定出来ない。	×	継続建築事務所等への委託の検討が必要。	
人財確保の実践	安定した事業経営 ○継 ○M	継続的な財務管理計画を策定する。 それに向けた目標積立資産を設定する。	安定した経営には必要であるが、取り組めでない。	×	継続建物改修計画を含め収支シミュレーションが外部委託の検討。
財務管理能力の向上		日々の会計関係書類から財務内容を把握し、問題・課題点の究明を行う。	所長、会計担当者との情報共有の仕組みを構築、財務管理報告会を実施し、予算管理の徹底・財務管理体制の強化を図った。	○	継続財務管理報告会を継続実施することで予算管理能力が向上している。
		学生等求職者から選ばれるような取り組みを行う。	求人が広告、就職説明会等の効果が年々無くなつており、ボランティアや実習生の受け入れ体制を確立し、職場環境の良さを提供了。	△	継続臨時雇用から職員への採用が出来ている。
			求職者へのさまざまなアプローチ（HPの活用・養成機関との関係強化等）の検討ができるでない。 求人サイト：490～890千円 求人HP：570千円～2,400千円	×	継続求人情報サイト掲載、HPに求人専用ページ作成等模索するが高額なため実施に至らなかつた。

大項目	中項目	課題	目標	実施経過：結果	評価	コメント
組織運営体制 安定した事業経営	労働環境整備 ○継 ○M	有給休暇取得を促進させ取得率向上を目指す。	有給休暇の取得義務化にかかる労働基準法改正を見据え、有給休暇取得促進の方策を検討した。	△	継続 平成30年度施行に向け取得方法の検討。取得日数を把握し取得を図る。	
		兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例に則り、受動喫煙防 止を実践する。	兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例に対応、内容を理解し受動喫煙対策を講ずることが出来なかつた。	×	継続 県の説明会等で条例内容・対策等を周知しておあり対応が必要である。	
		改正高年齢雇用安定法、改正 労働契約法への対応 ○継 ○新	65歳継続雇用の実施と5年 を超えて雇用する有期雇用者 の無期雇用への転換を適切に 行う。	△	継続 情報収集は出来て いる。平成30年度 中の確認が必要で ある。継続して準備を進め る。	
	社会福祉法改正への対応 ○新	社会福祉法人としての在り方 が問われている社会福祉法改 正に適切に対応する。	情報収集を行い、計画的に対 応し、定款変更認可を受ける ことが出来た。	○	継続 政省令等の発出を 注視し、適切な対 応を続ける。	
		利用者ニーズに合ったサービ ス提供 ○継 ○M	事業所の専門性を高め、明確 にしていく。高齢者・自閉症・発達障害・就労支援等の各事業所の利用ニーズに応える ようとする。	△	継続 専門的サービスの 提供を目指す。	
		専門的サービス 上				

大項目	中項目	課題	目標	実施経過：結果	評価	コメント
	サービス管理制度の充実 ○継 ○M	障害者ケアマネジメント手法 に対応した個別支援計画の充実を図る。	個別支援計画と見直しを主とする書式等の検証と見直しを実施した。サービスの新配置も実施した。	個別支援計画に責任を負う委員会が検証に對しての検証も実施した。	○	書式の見直しは行なえられないが、全事業所の使用、運用方法についてには課題も残ったが確認できた。
	個別支援計画 サービスの質の向上	サービス管理責任者・生活支援員等の人財育成  ○継 ○M	研修委員会と個別支援計画の委員会で事例検討会を開催し、サービス管理責任者などに講師やファシリテーターとして現場支援方針の育成を通じて研修を行った。	研修委員会が企画し、研修修了者の委員会で事例検討会を開催し、サービス管理責任者などに講師やファシリテーターとして現場支援方針の育成を通じて研修を行った。	○	サビ委員会内でサビースタディや、現任サビ支援計画作成した。6事業所ごとに実践方法の交換を行った。
	苦情解決 ○継 ○M	苦情解決システムの強化  ○継 ○M	苦情（意見・要望）を公開し、サービスに具体化していくシステム作りを図る。	第三者委員会連携を取り、苦情受付カードと苦情受付書の位置づけを整理するなどもアートやマニュアルの改訂にも着手していった。	○	今後、苦情受付書について第三委員会とホームページでの公開を進めていく。
	権利擁護 ○M	虐待防止等 ○M	成年後見制度の利用促進をする。	各事業所のサービス管理責任者が利用者・家族を中心に対話し、個別の相談等を実施していった。秋には各事業所にて、市民後見人養成講座の実習受け入れに協力をしていった。	○	継続

大項目	中項目	課題	目標	実施経過：結果	評価	コメント
	虐待防止等 権利侵害への取り組み ○M	虐待防止への意識を高める。	全スタッフが自らの支援の芽を摘む意 識を高めるため、毎月実施した結果 分析を行つて、1月にはチエックリストの一 部を改訂している。	○	今後もチエックリストを 通じて、継続的な 取組を進めよう。	
権利擁護	虐待防止等 権利侵害への取り組み ○M	今年度施行の「障害者差別解消法」 に適切に対応する。	「障害者差別解消法」について は、家族会や利用者への周 知だけでなく、法人の全ス タッフ対象の研修を実施。各 事業所においても、「合理的配 慮」についてより理解を深め ていった。	○	引き続き「合理的 配慮」については 法人全体で理解を 深め、実践していく。	
サービスの質の向上	食事サービスの在り方 ○継	多様化する利用者ニーズ、 参加する地域生活支援事業にお いての食事サービスの在り方 を法人内で確認する。	求められる食事サービス提供 について仕組み、組織づくり を検討した。	△	継続各部を挙げたが、事 業が持っていない。 検討に至っていない。	
食事サービス	食事サービスの充実 ○継	献立内容、提供方法等食事 サービス全般を見直す。	食事サービス検討委員会を開 催し、日中活動支援事業など地 域生活支援事業における食事 サービス運営上の問題点の抽出 をしたが、改善に至らない点もある。	○	継続定期的に開催し、 問題点を共有し、 改善に努めた。	

大項目	中項目	課題	目標	実施経過：結果	評価	コメント
食事サービス	肥満・諸疾患予防及び望ましい食習慣の形成 ○継	特別な配慮を必要とする食事を提供する。	利用者の状態やニーズを調査し、食事形態の変更・減量食を提供しました。	○	継続委託会社と連携し、利用者の疾病・状態に合せた食事を提供了。	
食事サービス	肥満・諸疾患予防及び望ましい食習慣の形成 ○継 ○新	栄養バランスのどれに食事を提供し、食事を通じ利用者の健康管理を行う。	「日本人の食事摂取基準」に基準に準じて献立を作成し、食事を提供了。	○	継続福成会の基準を設定し、それに準じた内容で献立作成・食事提供を行った。	
サービスの質の向上	給食委託会社との連携 ○継	食事サービスの向上を図る。	所長、生活支援員、栄養士、参 加する給食委員会を年4回開催。その中で、提供方法・内容等の見直しを行い、サービスの向上を図った。	△	給食委員会は開催出来た。事業所毎で必要なこととした。	
オプショナル	送迎サービスの拡充と検討 ○継	増大する送迎サービスニーズ(高齢化等)に応えるため、改めてサービス提供の方法を検討した。	△	送迎サービス委員会で活動保障や運営について調査・検討の充実を図り、稼働率などは図れ、が図れたが、課題が図上がないが、課題は多くあるが、前向きに取り組んだ。		

大項目	中項目	課題	目標	実施経過：結果	評価	コメント
地域貢献	地域に求められる実践 ○M	地域ニーズに応える取組を行う。 △	地域の社会資源のひとつとして実習生の受け入れや施設開放を行った。	地域の社会資源のひとつとして実習生の受け入れや施設開放を行った。	△	継続的な取組が求められている。先進事例を収集し実践に繋げたい。
地域貢献	○新 地域貢献	障害者雇用の拡大を図る。	業務を洗出しし雇用条件を整備し求職者面接を重ね採用に繋げる。	業務を洗出しし雇用条件を整備し求職者面接を重ね採用に繋げる。	△	継続業務を洗出し、事業所の選定をし整備して次年度から採用に繋げたい。
地域啓発	事業所の機能・福祉の専門性 を活かした取組 ○M	実践発表会を充実させ。地域啓発行つ。	内容の充実を図り、地域啓発を行う。	内容の充実を図り、地域啓発を行う。	○	継続第7回の実践発表会を開催し78名の来場者があった。今後も継続する。

2016(平成28)年度社会福祉法人福成会年間事業実施表

月	法 人	総務部	常設会議・委員会
4	2日 辞令交付式・全体研修	上旬 退職、新採用職員各種手続き 中旬 消費税計上	【会議】 運営会議（月2回） 日中活動支援事業部所長会議（9月まで）（月1回） 地域生活支援事業部所長会議（9月まで）（月1回） 所長会議（10月から）（月1回） 事務職会議（年6回）
5	18日 月次報告会 23日 監事監査 30日 決算理事会・評議員会	上旬 生活習慣病予防健診申込 中旬 労働保険料申告	
6		中旬 社会保険料算定基礎届作成 19日 兵庫県人材センター就職フェア参加 下旬 現況報告書作成	【委員会】 サービス管理委員会（月1回） 研修委員会（年4回） 広報委員会（年4回） 権利擁護委員会（年4回） 危機管理委員会（年4回） 送迎サービス検討委員会（年6回） 実践発表準備委員会（年5回）
7	20日 月次報告会 21日 決算分析検討会		
8		27日 新採用（1次募集）1次選考	
9	上旬 利用者・職員健康診断 職員生習慣病予防健診 *11月下旬まで 21日 月次報告会 26日 尼崎市指導監査（ぶちるぼ）	中旬 新採用（1次募集）2次選考	
10	18日 尼崎市指導監査（セントラル） 27日 理事会・評議員会	中旬 事前監査資料作成	
11	16日 月次・上半期報告会 中旬 職員自己申告 インフルエンザ予防接種		
12	15日 インフルエンザ予防接種 尼崎市指導監査（C・コヤリノヤ） 19日 理事会・評議員会 29日～31日 休業	中旬 年末調整	
1	1日～3日 休業 18日 月次報告会 下旬 労働安全衛生法に基づく健康相談	上旬 所得税法定調書作成 給与支払報告書作成	
2		18日 新採用職員内定式	
3	15日 月次報告会 27日 予算理事会・評議員会	18、19日 新採用職員事前研修	